

令和元年5月22日
山形地方気象台

大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準を見直します

山形県内の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和元年5月29日（水）13時から適用します。

【見直しの内容】

- 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報
 - ・最新の災害資料を追加して再調査した結果を踏まえた基準見直し
 - ・京田川や小牧川など新たに追加した河川の基準値を作成
 - ・最新の国土数値情報を用い、より実状にあわせて市町村の判定格子を見直し
- 大雨警報（土砂災害）・注意報
 - ・最新の国土数値情報を用い、より実状にあわせて市町村の判定格子を見直し

この結果、山形県内の以下の市町の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

1. 変更日時 令和元年5月29日（水）13時
2. 発表基準を変更する市町等
 - 大雨警報（浸水害）・注意報
鶴岡市
 - 洪水警報・注意報
酒田市、東根市、舟形町、高畠町、庄内町
 - 大雨警報（土砂災害）・注意報
朝日町

3. 発表基準

5月29日13時以降に以下を参照してください。

https://www.jma.go.jp/jma/ki_shou/known/ki_jun/yamagata.html

問合せ先：山形地方気象台 担当 防災気象官 阿部

電話 023-622-0632 FAX 023-633-0620